

(別紙) 事業参加に際しての同意事項

1 経費負担

- (1) 求人から雇用までの受入れに際して生ずる経費（入国手続きに係る書類作成費、ビザ申請費、登録支援機関費用、給与等）については、参加介護施設等の負担によるものとする。
- (2) 本事業参加に際して生ずる経費（雇用契約成立時における人材紹介料等）は参加介護施設等の負担によるものとする。

2 給与等

- (1) 基本給については、本事業に参加する介護施設等で雇用されている日本人と同様の給与水準とすること。  
なお、日本語能力を理由とした賃金の差別は認められないことから、適切な水準とすること。
- (2) 各種手当や賞与等についても、基本給と同様に日本人と同水準とすること。

3 労働環境等への配慮

- (1) 本事業で雇用された特定技能外国人が定着するよう、県が別に実施する日本語学習支援等に参加できるよう配慮すること。
- (2) 介護施設等は特定技能外国人の受入れに向けて、県が別に実施する介護施設向けセミナー等への参加を検討するとともに、日本人とともに働きやすい環境整備に努めること。

4 その他

- (1) 本事業の参加にあたっては、受注者からの連絡等について適宜対応するものとし、必要な手続き等に係るスケジュールについては遵守すること。
- (2) 本事業における支援は、事業の進捗状況にかかわらず、令和9年3月31日で終了するものとする。